

第18回 経営協議会 議事要録

日時 平成19年1月25日(木)15時00分～16時30分
場所 事務局第2会議室
出席者 宮田亮平学長、堀江振一郎理事、玉井賢二理事、
六角鬼丈美術学部長、川井 學音楽学部長、石田義雄委員、佐々木正峰委員、
高階秀爾委員、中村胤夫委員、根本二郎委員、末永壽男会計課長
監事：中島尚正監事、竹内雄也監事
欠席者 海老澤 敏委員

議事に先立ち、平成19年1月15日付けで着任した堀江振一郎総務担当理事の紹介に続き、平成18年12月1日付け人事異動の事務系職員の紹介があった。

新島治男	事務局参事役
長岡信幸	総務課参事役
村松広志	学外連携・研究協力課長
湯浅芳雄	美術学部事務長
四ツ釜豊	附属図書館事務長

議題

1. 平成19年東京藝術大学アクションプラン(案)について
議長から標記のことについて提案があり、宮田学長から資料に基づく説明の後、審議の結果、原案どおり承認された。なお、審議の中で、次の意見が出された。
(主な意見)
 - ・パリだけではなく、アジア地域との交流も必要ではないか。
2. 人事制度の改正(案)について
議長から標記のことについて提案があり、堀江理事から資料に基づく説明の後、審議の結果、原案どおり承認された。なお、審議の中で、次の意見・質問が出された。
(主な意見・質問)
 - ・給与抑制とともに、職員の評価及び給与への反映が重要である。
 - ・新助手を1級に格付けすることにより余裕の出た人件費については、増員する予定があるのか。(回答：増員する予定はない。)
 - ・大学にも障害者雇用の義務があるのか。(回答：雇用義務はあり、ヘルスキーパーも雇用率達成のためでもある。)
 - ・新給与制度は、評価がセットになっているものなので、評価制度導入は必要である。
 - ・助手を助教に変える場合は、任期付を条件としないのか。(回答：任期については、これまで任期制を適用しないで雇用されていた助手があり、これについては今後も任期制を適用しない。)
3. その他
特になし

報告及び連絡事項

1. 平成19年度概算要求重点事項(内示)について
会計課長から資料に基づく報告があった。
2. 平成17年度決算余剰金の繰越承認について

会計課長から資料に基づく報告があった。

3. 平成18年度寄附金受入状況（平成18年10月～12月）について
会計課長から資料に基づく報告があった。
4. 平成18年度（補正）国立大学法人施設整備事業（内示）について
施設課長から資料に基づく報告があった。
5. 東京藝術大学創立120周年記念事業募金の受入状況について
事務局参事役から資料に基づく報告があった。
6. 国立大学法人東京芸術大学の中期目標を達成するための計画（中期計画）の変更許可申請について
総務課参事役から資料に基づく報告があった。
7. 平成19年度グローバルCOEプログラムの応募について
学外連携・研究協力課長から資料に基づく報告があった。
8. その他
外部委員から次の質問があった。
 営利活動について
 藝大は、財政状況の厳しい状況を踏まえ、運営資金獲得のための営利活動は考えているか。（回答：教育研究の充実を優先的に進め、その上で外部資金の獲得を考えていきたい。）